

1月 臨時会議 1/18

◆新型コロナウイルス対策としての臨時特別給付金、森林組合事務所整備に係る補助金、公営住宅維持管理に係る経費を原案可決

1 月臨時会議では一般会計補正予算（第11号）が提案され、審議を行いました。

主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業に係る経費、森林組合事務所整備に係る設計費などを支援する補助金見込みに伴う公営住宅修繕料の増額です。



歳入歳出それぞれ1億4,364万円を追加し、総額を55億7,449万円とするものです。

また、森林組合事務所整備補助事業は、本年度、建築設計に着手する予定ですが、令和3年度内に本年度分の事業を完了することが困難なことから、繰越明許費として予算に定めるものです。

議員からの質疑では「臨時特別給付金については、令和3年1月以降の家計急変世帯も対象者となっているが、家計急変世帯とはどのような世帯か」との質問に対し、「住民税（均等割）非課税世帯以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感

ち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降申請日の属する月までの間で家計が急変し、住民税（均等割）非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯」との答弁がありました。

その後採決に移り、全員賛成により原案可決しました。

2月 臨時会議 2/7

◆町道除排雪等委託料2,500万円の増額を原案可決

2 月臨時会議では一般会計補正予算（第12号）が提案され、審議を行

いました。

補正内容は町道除排雪等委託料の増額であり、担当課長からは、「11、12月は雪が少なく、1月は平年並みである。よって年末に市街地や町道の排雪を行わず、1月の国道、街道の排雪に続いて月末に市街地町道の排雪を行った。気象庁の予報では、気温はやや高めで、降雪量は少なめであるため、今後の除雪費は過去3年の平均値を参考に2,300万円。排雪は今後部分的なものとなると予想し450万円を想定。執行残264万円を考慮し、2,500万円を追加計上したい」との説明がありました。

議員からの質疑では「ガソリン価格の高騰を見込んでいるか」との質問に対し、「当初の単価契約に基づいている」との答弁がありました。

その後採決に移り、全員賛成により原案可決しました。



ことば

くりこしめいきよび
繰越明許費… 歳出予算の一部で、その性質上又は予算の成立後の事由により、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用することが認められています。
この翌年度に繰り越して使用することができる経費のことをいいます。